

奨学金離れはどの所得階層の学生層で起こっているのか

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-04-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岩田, 弘三 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1520

奨学金離れはどの所得階層の学生層で起こっているのか

岩田 弘三

1. はじめに

1.1. 日本学生支援機構（JASSO）奨学金利用者・利用額の動向

本論では、4年制大学（6年制学部を含む）昼間部の学生に限定して、所得階層別に、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の利用の仕方の変化を明らかにしていくことを目的とする。

日本における国の奨学金制度の変遷に関しては、白川優治の優れた論考がある。その論文をもとにすれば、1998・99年に、日本学生支援機構を運営主体とする¹⁾、戦後の国の奨学金支給政策は、一つの大きな転機を迎えたとされる。

まず、「1998年の法改正により教育職就職者への返還免除制度」（奨学金返還特別免除制度）が廃止され、学部生に対しては給付型の奨学金は完全に姿を消し、利用できるのは貸与奨学金のみになる。それに代わって、「1999年に、有利子貸与制度の貸与基準を引き下げることによって、希望者が利用しやすい制度（＝希望すれば利用できる制度）とする[と]」ともに、貸与人数の量的拡大を図る制度改革が行われた（「きぼう21プラン」）（白川2018a, p.22; []は引用者）。実際、日本学生支援機構『学生生活調査』の公表版集計をもとにすれば、「きぼう21プラン」の導入を契機として、2000年度以降²⁾、12年度までのあいだは、JASSO奨学金受給率（全学生に占めるJASSO奨学金受給者の比率）は、急増の一途をたどっている（岩田2019）。

しかし、「1990年代から2000年代に続く長期不況のなかで、大卒就職希望者への雇用求人が縮小し、卒業後に安定的な就労機会を得ることが困難となることなどの社会的状況の中で、2010年代に奨学金制度の在り方が社会問題として注目されるようになっていく」（白川2018a, p.22）。2004年以降の主要新聞での奨学金報道の内容を分析した、白川（2018b, p.42-44）の別論文をもとに、具体的に補足しておけば、「奨学金の返還滞納に対する報道状況は、2009年頃に、……日本社会全体の経済状況と返還滞納者の経済的状況が接続した問題として報じられる」方向での、「変化がみられるようになる」³⁾。とくに、日本弁護士連合会が開始した奨学金返済問題に関する電話相談の内容が、2013年初めに報道されたのを契機に、地方紙でもその問題に関する報道が相次ぐことになる。それを受け、この年には、JASSO奨学金の長期滞納者が、JASSOの回収スキームのもとで、いかなる苦境に陥る可能性があるのかといった問題が、社会により広く知れわたるようになる。

その結果、『学生生活調査』の公表版集計をもとにすれば、①JASSO奨学金受給率は、2012年度の47.5%をピークに、14年度には46.8%と減少に転じ、さらに16年度には43.8%にまで低下している⁴⁾。それにとどまらず、②奨学金収入額（JASSO以外のものを含む）⁵⁾も、「きぼう21プラン」が導入された後の、2000年度以降、12年度までは基本的には急増していたものが、この年度をピークにそれ以降は減少がつづいている。学生生活費

収入総額は02年度をピークとしてその後、減少傾向に転じる。この時期についてさえ、奨学金収入額については、02年度の年額22.6万円から、12年度の40.9万円まで、20万円近く増加していた。しかしそれが、14年度以降は減少に転じ、16年度には38.5万円へと、12年度に比べ2.3万円⁶⁾の低下がみられる。

さらに、それも大きな要因となり、③学生生活費収入に占める、JASSO以外のものを含む奨学金収入の比重（奨学金依存度）も、1998年度には7.0%に過ぎなかったものが、その後2012年度の20.5%にまで拡大の一途をたどっていた。しかし、14年度からは一転して減少に転じ、16年度には19.6%にまで低下しているのである（岩田2019）。

こうしてみると、奨学金受給率・奨学金収入額・奨学金依存度がいずれも拡大した時期として、2000～12年度は「奨学金依存の拡大期」、14～16年度は「（貸与）奨学金離れ」の時期と呼ぶことができる。さらに、学生生活費収入総額の推移と組み合わせれば、奨学金依存の拡大期は、以下の2つの時期に区分できる。

学生生活費収入総額は、1968年度以降、2002年度まで一貫して拡大傾向にあった。しかし、それは、02年度をピークとして04年度以降、家庭からの給付の大幅な減少が主要因となる形で、低下に転じる。つまり、2000～02年度は、学生生活費収入総額が増加するなかで、奨学金依存が拡大した時期であった。換言すれば、学生生活費収入総額を押し上げる形で、奨学金収入額が増加した時期であったといえる。これに対し、04～12年度には、学生生活費収入総額が減少をみせるなかで、奨学金収入額は依然、増加をつづける。このため、学生生活費収入に占める奨学金依存度を算出する場合の分母が縮小し、分子が増加する形で、それ以前に比べて、奨学金依存度がより高まった時期であった。さらに、14～16年度は、学生生活費収入総額の減少を甘受してまで、「（貸与）奨学金離れ」が進行したことになる。

ここに示した数値のもとになる、『学生生活調査』の公表版集計などに掲載されている、奨学金収入額は実額平均値である。しかし、それは以下のように分解されることに注意する必要がある。

奨学金収入の実額平均値 = 奨学金収入の有額平均値（奨学金を受給した学生だけを取り出した場合の奨学金収入額）×奨学金受給率（奨学金を受給した学生の比率）。

この式より明らかなように、奨学金収入の実額平均値は、たとえば貸与奨学金を例にとると、学生がより多くの額を借りるようになった場合には、上昇する。のみならず、より多くの学生が奨学金を借りるようになった場合にも、上昇するのである。よって、奨学金収入の実額平均の増減を問題にするときには、奨学金受給率と奨学金収入の有額平均値の2つの要素に分解して、分析を加える必要がある。

1.2. 奨学金依存の拡大期の特徴

それでは、家庭年間総収入（税込み）をもとにした所得階層⁷⁾でみた場合に、奨学金依存の拡大期には、どの所得階層で、さらに以上の要素に分解してみれば、いかなる形で奨学金利用が拡大したのだろうか。また、奨学金離れの時期には、その依存度が低減したのだろうか。

なお、ここからの分析結果は、JASSO 奨学金に限定したものになっている。その最大の理由は、奨学金受給者の人数・総受給額のどちらでみても、奨学金といえば JASSO 奨学金といえるほど、この奨学金は圧倒的な比率を占めているからである。また、JASSO 奨学金の利用に関しては、①無利子の第 1 種奨学金、②有利子の第 2 種奨学金、③第 1 種と第 2 種奨学金併用の 3 種類がある。しかし、本論では、貸与者についても、貸与金額についても、それらを区別せず、総合的に扱う形で分析を行うことにした。なぜなら 2009 年頃から顕在化した JASSO 奨学金の返済者の苦境問題に対する当時の予先の主要な論調の 1 つが、無利子奨学金枠の少なさに向けられこともあり、その批判に應えるため、2011 年度以降には第 1 種奨学金の採用枠は毎年拡大していった。よって、たとえばこの時期においては、かりに第 2 種奨学金の利用が減少したとしても、第 2 種奨学金から第 1 種奨学金への転換が進んだだけの可能性もあり、純粋な第 2 種奨学金忌避傾向は抽出できないからである⁸⁾。なお、以下とくに断らない場合は、「奨学金」とは「JASSO 奨学金」を指すものとする。

さて、奨学金依存の拡大期のなかでも、奨学金離れの時期と同様に、学生生活費収入総額の減少傾向がみられる、2004～12 年度については、サンプルの偏りが大きい 04 年度の代わりに 06 年度『学生生活調査』個票データを用い、それと 12 年度の個票データとの比較をもとに、以下のことが明らかにされている（岩田 2019）。

(1) 2006 年度と比べると、12 年度には、家庭年間総収入 1001 万円以上の所得階層で、奨学金収入の有額平均値には、幾分の減少がみられる。しかし、その点を唯一の例外として、それ以外のどの所得階層でも、この期間には、奨学金収入（貸与額）の有額平均値のみならず、奨学金受給率の増加がみられる。つまり、奨学金依存の拡大期には、すべての所得階層にほとんど共通して、①有額平均でみた場合の貸与額の増加、②受給者の増大、の両面でまさしく奨学金利用が拡大した。

(2) だとしても、その利用の仕方については、家庭年間総収入 500 万円を境にして、それ以下の低所得層と、それより上の高所得層とで差異がみられる（本論ではこの区分をもとにして、低所得層と高所得層という用語を用いる）。つまり、高所得層では、奨学金受給率の拡大幅が相対的に大きかった。それとは逆に、低所得層では、有額平均でみた場合の奨学金貸与額の増額幅が、相対的に拡大していた。つまり、奨学金利用拡大の有様が、低所得層と高所得層とで異なっていたことになる。

1.3. 本論の目的

それでは、2014～16 年の時期には、どの所得階層で、いかなる形で奨学金離れが起こったのだろうか。そこには、いくつかの可能性が考えられる。

第 1 に、濱中義隆（2019, pp.114-115, p.118）は、2016 年に高校を卒業した子どもをもつ保護者を対象とする調査結果をもとにして、世帯収入 662 万円以上の中所得層以上の家庭（本論の高所得層にはほぼ相当する）では、「半数以上の世帯が」、家計のやり繰り等、「日本学生支援機構の奨学金以外の何らかの手段により学費・生活費の負担は可能だとしている」ことを明らかにしている。このような相対的に奨学金の必要度がもともと低かった高所得層では、奨学金依存の拡大期には借りすぎともいえる利用が起こり（奨学金バブル）、そ

れを適正な利用状態に戻す方向で、受給率のみならず貸与額も大幅に縮小する形で、奨学金離れはもっぱら高所得層で進んだ可能性がある。

第2に、小林雅之（2008a, pp.90-92, 2008b, pp.11-13）によれば、低所得者層ほど、貸与奨学金（ローン）にまつわる「将来の負担増を恐れ」るがゆえに、「奨学金に応募しない可能性がある」、とされる⁹⁾。その結果、高所得層より低所得層で、より顕著な形で奨学金離れが進行している可能性が考えられる。

2004～12年度の奨学金依存拡大期には、低所得層で奨学金受給率の伸びが小さかった。この点を考え合わせると、とくに受給率に関する所得階層間格差が、第1のケースでは縮小する方向で、第2のケースでは拡大する方向で奨学金離れが進んだことになる。とくに第2のケースについて、このような低所得者層における「ローン回避」問題と呼ばれる現象が、奨学金受給率のみならず、貸与金額面でも進行しているとすれば、奨学金制度の本来の目的からみて、きわめて重要な問題になる。

それとも、以上とはまったく別の事態が進行しているのだろうか。

そこで本論では、2012年度と16年度の個票データを用いて、14～16年度には、所得階層別にみた場合、どのような学生層で、いかなる形で奨学金離れが進行したのかを、明らかにしていくことを目的とする。

なお、2017年度に先行実施され、18年度から本格実施される形で、給付奨学金制度が導入されることになった。その効果を検証するための前段階の資料としても、今回の分析は大きな意義をもつものになるはずである。

1.4. 分析年度のサンプル構成

分析を進める前に、まず分析年度のサンプル構成を確かめるためにも¹⁰⁾、各年度の家計所得階層構成比を、表1で確認しておこう¹¹⁾。

なお、0円の所得階層でのJASSO奨学金受給者は、2006年度では8人、12年度では16人、16年度では39人と、サンプル数がきわめて少なかった。その影響で、集計値が大きく変動する可能性が否定できない¹²⁾。そこで以下の分析では、この所得階層については、あくまで参考扱いでの表示とし、本文中での記述は基本的には割愛した。

表1 所得階層構成比

所得階層	2006年度	2012年度	2016年度
0円	0.1	0.2	0.3
1-250万円	5.7	6.7	8.1
251-500万円	23.0	22.5	20.1
501-750万円	26.1	25.9	25.3
751-1000万円	32.1	27.3	25.6
1001万円-	13.1	17.5	20.7
計 (人数)	100.0% (13,531人)	100.0% (12,031人)	100.0% (12,313人)

2. 2008 年度における第 2 種奨学金貸与月額上限引き上げの効果

2008 年度の大学在学学生から、第 2 種奨学金については貸与月額上限が引き上げられ、それ以前に比べ 2 万円多く借りることのできる枠が、新設された。06 年度から 12 年度にかけての JASSO 奨学金の有額平均値の上昇は、その制度変更の影響を受けている可能性がある。先に紹介した、奨学金依存拡大期の動向に関しては、その点への考察が抜けている。この時期に起こったことを正確に把握するためにも、それについて明らかにしておく必要がある。

そこで、2012 年度について、07 年度以前の上限金額枠を超えて貸与を受けた学生を取り出し、07 年度上限枠基準に比べての増額分（「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」）を算出した結果を示したものが、表 2 である¹³⁾。この表の見方は、以下のとおりである。JASSO 奨学金貸与者全体でみれば、06 年度から 12 年度にかけて、奨学金貸与年額（有額平均）は、68.5 万円 (A) から 73.6 万円 (B) に、5.1 万円 (C) 増加した。これら奨学金貸与者のうち、07 年度以前の上限枠を超える金額の貸与を受けた学生は、5.7% (G) いた。そしてそれらの学生が、07 年度以前の基準を超えて貸与を受けた金額の増分は、奨学金貸与者 1 人当たり換算すると、1.37 万円 (D) になる。よって、06 年度から 12 年度にかけての奨学金受給額の有額平均値の上昇の 26.8% (E) は、貸与金額上限引き上げの効果によるものだったことになる¹⁴⁾。

つぎに、所得階層別にみていこう。第 1 に、501 万円以上の 3 つの所得階層について分散分析を行ったところ、「JASSO 奨学金貸与者に占める貸与金額上限変更活用者の比率」(G) および「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」(D) には、有意差は検出されなかった。この点を勘案して、表 2 に関する以下の記述では、501 万円以上の所得階層を一括りに扱うことにする。

第 2 に、基本的には所得階層が低くなるほど、「JASSO 奨学金貸与者に占める貸与金額上限変更活用者の比率」(G) および「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」(D) は、ともに大きくなる傾向がみられる。つまり、貸与月額上限引き上げの需要は低所得層でより強く、08 年度の制度改正は、その需要に応えるものだったといえる。

表 2 JASSO 奨学金貸与額上限引き上げが貸与額増加に及ぼした効果

所得階層	2006 年度 JASSO 奨学金 貸与額 有額平均値 (A)	2012 年度 JASSO 奨学金 貸与額 有額平均値 (B)	両年度間 増加額 (C=B-A)	2008 年度 貸与金額 上限変更にも なう貸与金額 増加額 (D)	両年度間 増加額に 占める 貸与金額 上限変更の 影響率 (E=D/C*100)	貸与金額上限 変更がなされ なかったとした 場合の貸与額 有額平均値の 増加額 (F=C-D)	JASSO 奨学金 貸与者に 占める 貸与金額上限 変更活用者の 比率 (G)
0 円	752.0	1385.0	633.0	55.0	8.7%	578.0	31.3%
1-250 万円	746.3	813.9	67.6	20.2	29.9%	47.4	8.8%
251-500 万円	702.8	763.9	61.1	15.2	24.8%	46.0	6.5%
501-750 万円	664.5	711.3	46.8	10.4	22.3%	36.4	4.4%
751-1000 万円	657.2	701.5	44.3	12.9	29.1%	31.4	4.9%
1001 万円-	691.1	689.1	-2.1	11.7	-	-13.8	5.1%
全体	685.0	736.0	51.0	13.7	26.8%	37.4	5.7%

表注) (A)～(D)、(F) の金額はすべて年額であり、その単位は千円。

第3に、「年度間増加額に占める貸与金額上限変更の影響率」(E)については、751～1000万円の所得階層の数値が異常に高い。この点を例外とすれば¹⁵⁾、(E)をみると明らかのように、貸与金額上限変更にとまなう貸与額増加こそが、500万円以下の所得階層における、2006年度から12年度にかけての奨学金収入の有額平均値の、顕著な上昇をもたらした大きな要因になっている。ただし、「貸与金額上限変更がなされなかったとした場合（上限金額枠を超えて貸与を受けている学生については、07年度以前の上限枠基準まで貸与額を引下げた場合）の貸与額有額平均値の増加額」(F)をみると、貸与金額上限引き上げの効果を除いても、所得階層が低くなるほど、06年度から12年度にかけて、奨学金受給者に限れば、その貸与額を増加させていることが分かる。

3. 所得階層別にみた奨学金離れについての2006年度と12年度の比較

3.1. 学生生活費の収入源別にみた収入額の変化

ここからは、本論の主目的である奨学金離れの問題についてみていこう。

まず図1で、2006年度から12年度にかけて、収入源ごとに収入額がどのように変化したのかを、所得階層別にみていこう。

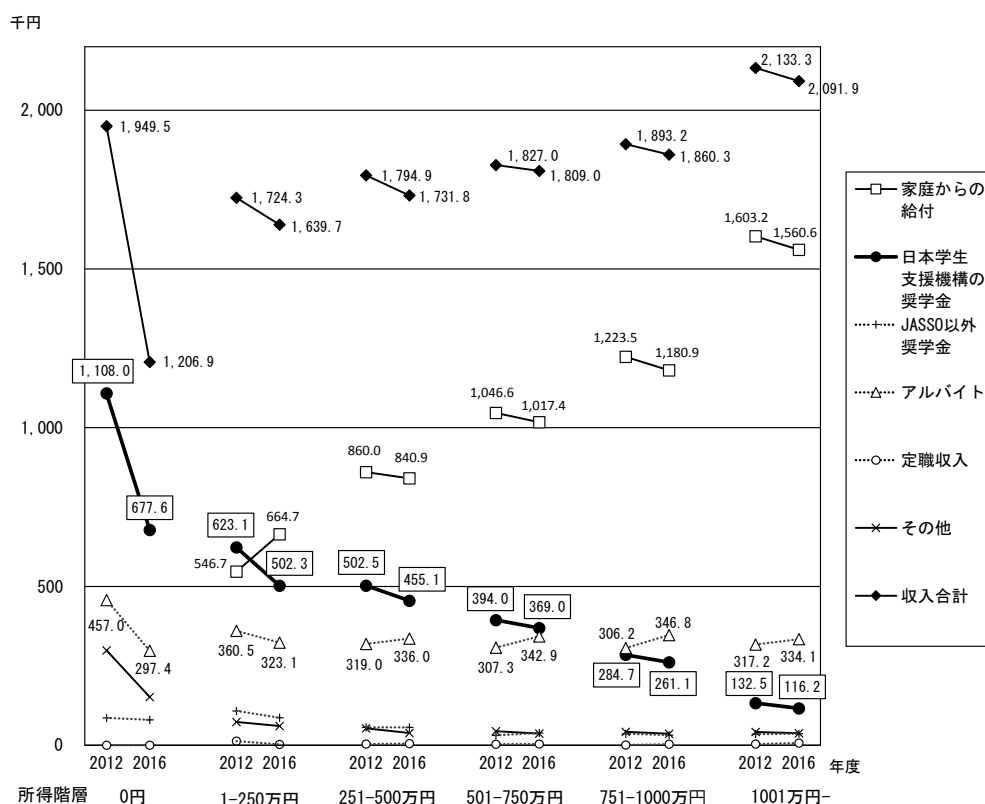


図1 所得階層別にみた学生生活費収入額（実額平均）の変化

(a) 学生生活費収入総額の縮小は、どの所得階層にも共通してみられる。

(b) JASSO 奨学金収入の減少は、すべての所得階層で生じている。この意味で奨学金離れは、すべての所得階層で起こった共通の現象だったことになる。

それでは、JASSO 奨学金収入の縮小分を、学生たちはどの収入によって補うことになったのだろうか。

(c) 251 万円以上のどの所得階層でも、アルバイト収入は増加している。

(d) そして、これらの所得階層では、アルバイト収入の増加額は、家庭からの給付の減少額にほぼ見合う金額になっている。一方、JASSO 奨学金収入の減少にほぼ相当する分の額だけ、学生生活費収入総額は縮小している。つまり、これらの所得階層では、家庭からの給付の減少分についてはアルバイト収入の増加によって、JASSO 奨学金収入の減少については、学生生活費支出 (= 収入総額) を抑えることによって対処しているとみなせる。

(e) これに対し、1~250 万円の所得階層では、アルバイト収入はむしろ微減している。のみならずより重要な点は、この所得階層においては、家庭からの給付を増やしてまで、JASSO 奨学金受給額を縮小する傾向が顕著なことである。251 万円以上のどの所得階層でも、家庭からの給付が減少していることを考えれば、これは、1~250 万円の所得階層に特有の傾向といえる。

3.2. 学生生活費の収入構成比の変化

それでは、以上に示した収入額の変化によって、学生生活費収入構成が、どのように変化したのかを、図 2 で確認しておこう。

(a) JASSO 奨学金収入の比重 (依存度) は、すべての所得階層で低下している。のみならず、所得階層が低くなるほど、その減少の度合いは大きい。先述したように、2012 年度から 16 年度にかけては、学生生活費収入総額が、どの所得階層でも縮小した時期であった。それゆえ、かりに依存度を計算するときの分子となる、各費目の実際の収入金額が減少している場合でも、その減少の度合いが、分母になる学生生活費収入総額の落ち込みの度合いより低ければ、構成比は増加することになる。よって、JASSO 奨学金収入の減少は、どの所得階層でも、学生生活費収入総額の低下を上回る規模で生じたことになる。のみならず、その意味での奨学金離れは、所得階層が低くなるほど強かったことになる。

(b) アルバイトについては、図 1 に示したように、1~250 万円の所得階層を唯一の例外として、収入額の増加がみられた。それを反映して当然のことながら、251 万円以上のすべての所得階層で、その比重には上昇がみられる。

(c) 家庭からの給付の比重については、501 万円以上の高所得層では低下しているのに対し、500 万円以下の低所得層では上昇している。つまり、家庭年間総収入 500 万円を分岐点として、それ以下の低所得層と、それより上の高所得層とで反対の傾向がみられる。

図 1 に示したように、251 万円以上のどの所得階層でも、家庭からの給付額には減少がみられた。それを反映して、501 万円以上の高所得層では、その比重が低下している。これに対し、251~500 万円の所得階層だけはその比重を上昇させている。つまり、この所得階層では、家庭からの給付額は減少したものの、高所得層とは逆にその減少の度合いは、学生生

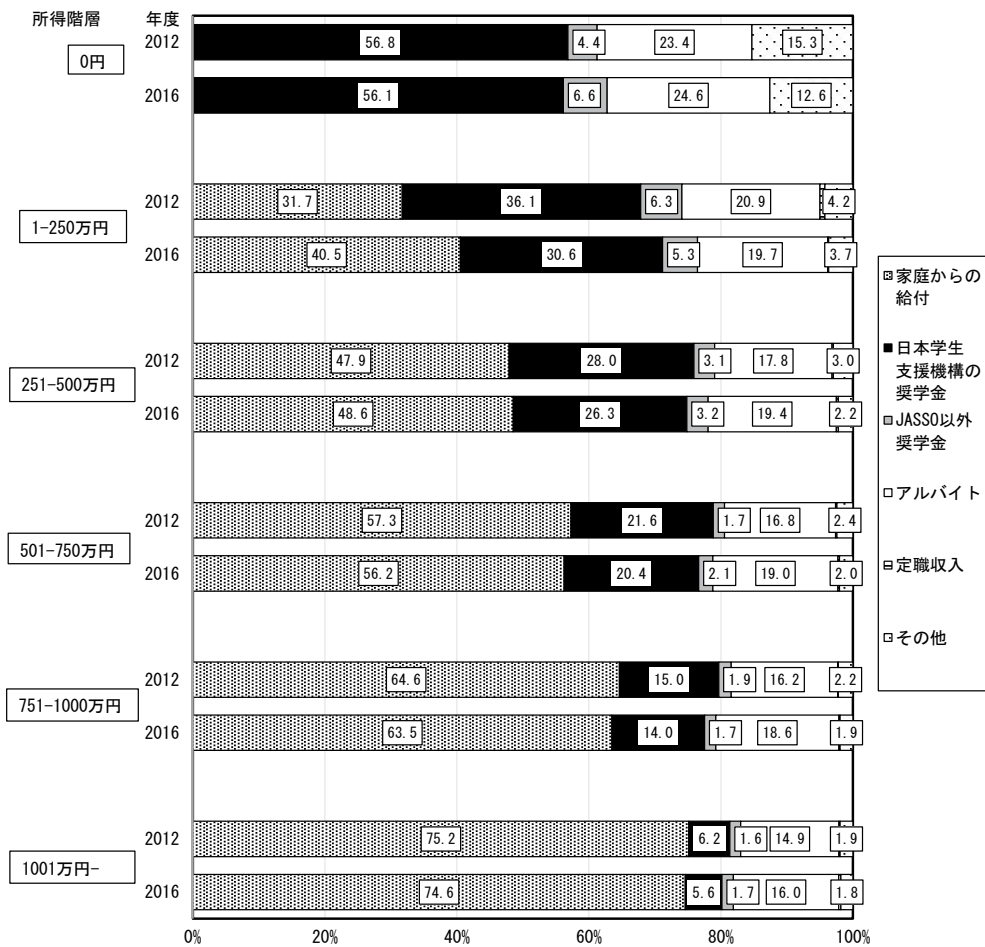


図2 家計所得階層別にみた学生生活費収入の構成比の変化

生活費収入総額の落ち込みの規模を下回る程度のものであったことになる。さらに、1～250万円の所得階層では、家庭からの給付額の増加さえみられた。

家庭からの給付額は、実質的な家計負担を表す指標である。一方、その比重（依存度）は、相対的な意味での家計負担を表す指標になる。だとすれば、高所得層では奨学金離れの時期に、相対的のみならず実質的な意味でも、家計負担は増大していない。それは、アルバイト収入の増加によって、むしろ低下してさえいる。これに対し、500万円以下の低所得層では奨学金離れにともない、相対的な意味での家計負担が増大している。とくに1～250万円の所得階層では、実質的な家計負担の増大さえ起こっている。

低所得者層ほど、「ローン回避」志向が高い。それゆえ、家計状態が苦しいにもかかわらず、奨学金に頼らず自前で大学教育費を捻出しようとする、「無理をする家計」が多いという問題をかかえる、とされる（小林 2005）。上で指摘した、低所得層における家計負担の増

加傾向は、奨学金離れの時期における、まさしく「ローン回避」をもとにした「無理をする家計」化の強まりを如実に表している。

3.3. 所得階層別にみた奨学金受給率の変化

それでは、以上でみられた JASSO 奨学金収入の減少は、奨学金の貸与を受けた学生の比率（奨学金受給率）と、奨学金の貸与を受けた学生だけを取り出した場合の奨学金貸与額（奨学金収入の有額平均）の、どちらが減少することによって、もたらされたものなのだろうか。所得階層別にみていこう。

最初に図 3 で、奨学金受給率についてみてみよう。まず、どの所得階層でも奨学金受給率は、この時期に減少していることが分かる。

そして図のなかには、2012 年度から 16 年度にかけての、その「減少幅」も示しておいた。この年度間に学生全体の減少幅は、-4.8 ポイントであった。これを基準として、その数字を上回る減少幅がみられるものについては、図では下線をつけて表示してある。それを見れば、251-500 万円の所得階層では、奨学金受給率の減少幅は、学生全体の下げ幅と同程度である。これに対し、501 万円以上の所得階層では、その下げ幅は、学生全体の減少幅より小さい。一方、250 万円以下の所得階層では、その下げ幅は、学生全体の減少幅よりかなり大きい。

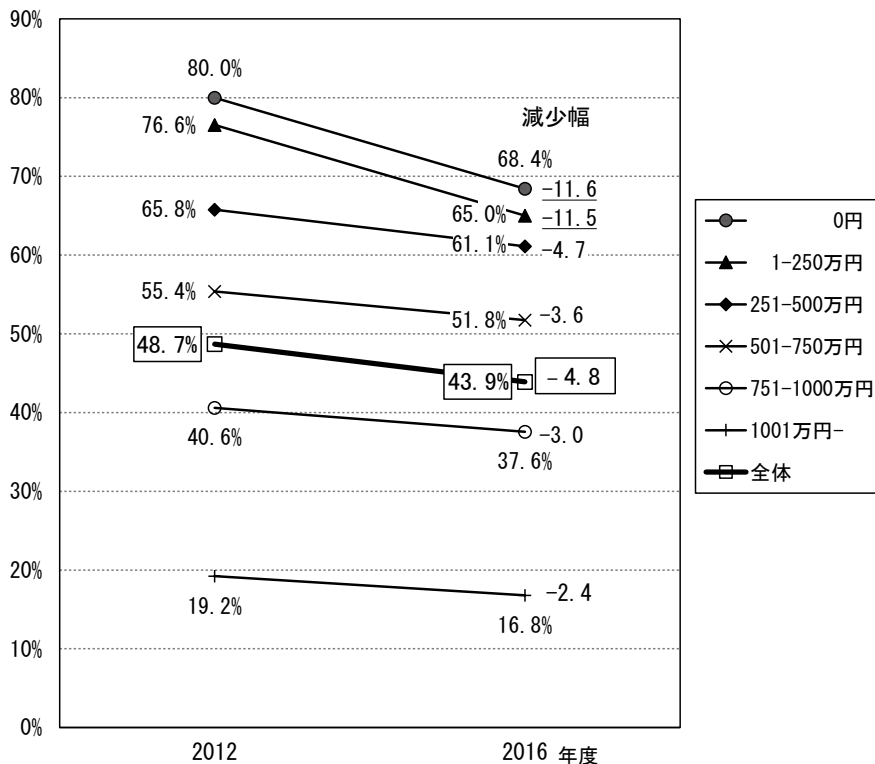


図 3 所得階層別にみた JASSO 奨学金受給率の変化

つまり、この時期にはどの所得階層でも、奨学金受給率は縮小したものの、500万円以下の所得階層、とくに250万円以下の所得階層で、奨学金の利用（受給）者の減少が著しかったことになる。

3.4. 所得階層別にみた奨学金貸与額の有額平均値の変化

それではつぎに図4で、どの所得階層で、有額平均をもとにした場合の奨学金貸与額が減少したのかについてみていこう。

501～750万円の所得階層、および1001万円以上の所得階層では、2012年度から16年度にかけて、その有額平均はほぼ横ばい状態で推移している。しかし、それ以外の所得階層では、減少がみられる。そして、この年度間における学生全体のその減少幅は、-11.3ポイントであった。これを基準として、その数字を下回る縮小幅がみられるものについては、ここでも図では下線表示してある。それをみれば、奨学金貸与額の有額平均の減少幅は、奨学金受給率と同様、500万円以下の所得階層で大きかったことが分かる¹⁶⁾。

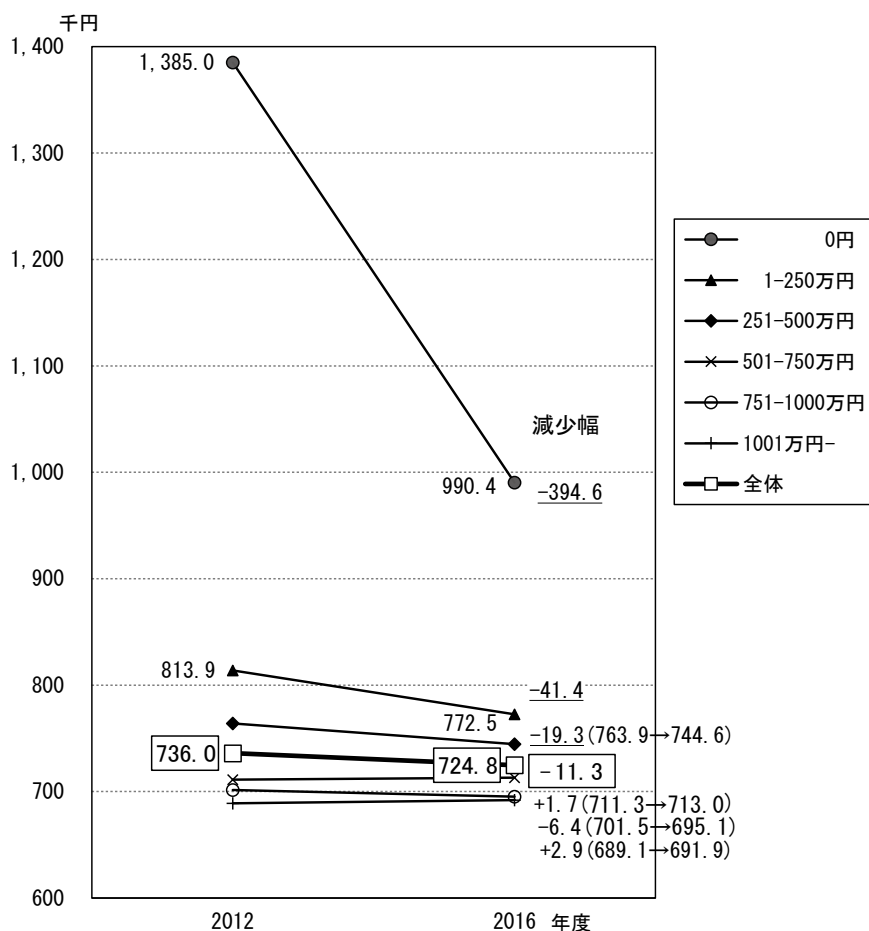


図4 所得階層別にみたJASSO奨学金貸与額の有額平均の変化

先に表2で、2008年度に行われたJASSO奨学金貸与額上限引き上げが、06年度から12年度にかけての貸与額増加に及ぼした効果をみてきた。表3は、それと同様の方法で、16年度に関する「JASSO奨学金貸与者に占める貸与金額上限変更活用者の比率」・「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」を算出した結果を示したものである。

第1に、家庭年間総収入0円以外の5つの所得階層について分散分析を行ったところ、表の数値からも予想されるように、有意差は検出されなかった。

第2に、表2の(G)と(D)に示したように、2012年度における「貸与金額上限変更活用者の比率」および「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」は、所得階層が高くなるほど小さくなっていた。それが16年度には、まず「貸与金額上限変更活用者の比率」については、251万円以上の所得階層でも、1-250万円の所得階層の12年度の水準(8.8%)にまで、上昇している。逆に、16年度における1-500万円の所得階層の「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」は、12年度における501万円以上の所得階層の水準(約1.1万円)にまで低下している。

つまり、2012年度と比べて16年度には、(1)1-500万円の所得階層では、08年度に行われた貸与額上限引き上げを活用する学生の比率は、変わらないものの、それらの学生のなかでは、貸与金額面で501万円以上の所得階層と同程度にまで、借り控える傾向が進行した。逆に、(2)501万円以上の所得階層の「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」は、12年度とほぼ同額である。しかし、これらの所得階層では、08年度に行われた貸与額上限引き上げを活用する学生が、1-250万円の所得階層なみに達するまで拡大したことになる。以上の点が1-250万円の所得階層と501万円以上の所得階層を比較した場合、奨学金貸与額の有額平均値の減少幅が、相対的に前者で大きく、後方で小さいという、図4に示した結果の一因になっていることは明らかである。

表3 2016年度における08年度貸与額上限引き上げ活用者と上乗せ額

所得階層	2008年度貸与金額 上限変更にもなう 貸与金額増加額 (千円)	JASSO奨学金貸与者に 占める 貸与金額上限変更 活用者の比率
0円	48.8	23.1%
1-250万円	11.5	9.0%
251-500万円	12.3	9.6%
501-750万円	10.5	9.5%
751-1000万円	10.9	10.0%
1001万円-	11.5	11.5%
全体	11.5	9.8%

4. まとめ

最後に、本論のまとめを行なっておこう。

「きぼう 21 プラン」の導入を契機として、2000 年度以降、12 年度までは、① JASSO 奨学金受給率（全学生に占める JASSO 奨学金受給者の比率）、のみならず②実額平均をもとにした場合の JASSO 奨学金収入額は、急増の一途をたどっていた。しかし、①・②とも、12 年度をピークとして減少に転じる。②について補足しておけば、12 年度には年額 35.8 万円であったものが、16 年度には 31.8 万円にまで 4.0 万円の減少がみられるのである。2000～12 年度までが奨学金利用の拡大期であったとすれば、それが 14～16 年度には一転して奨学金離れが進行することになった。

ここで問題になるのは、その傾向が、家庭年間総収入（税込み）をもとにした所得階層別にみた場合に、どこで進行したのかといった点である。2012 年度と 16 年度を比較すると、奨学金受給率および奨学金貸与額の実額平均値については、どの所得階層でも低下がみられた。つまり、その意味では奨学金離れは、すべての所得階層に共通する現象だった。しかし、(a) 奨学金受給率、および (b) 奨学金の貸与を受けた学生だけを取り出した場合の奨学金貸与額、つまり奨学金貸与額の有額平均値についてみれば、(a)・(b) のいずれについても、家庭年間総収入 501 万円以上の高所得層に比べて、500 万円以下の低所得層での低下が著しかった。つまり、大々的に奨学金離れを起こしたのは、低所得層だったことになる。

奨学金という経済支援をもともと、もっとも必要とするはずの低所得層ほど、貸与奨学金（ローン）にまつわる将来の負担増を恐れるがゆえに、貸与奨学金に応募しない可能性が高いという、「ローン回避」傾向が強いとされる。そして、2014～16 年度の奨学金離れの時代には、低所得層では、それまでなら貸与奨学金を借りていたはずの学生までが、貸与を取りやめたり、貸与を受ける場合でもその金額を減らしたりする、といった両面での借り控え傾向が顕著になった。つまり、2010 年代における奨学金返還滞納問題に対する報道の影響は、もともと奨学金利用額（貸与額）が大きかったのみならず、「ローン回避」傾向が強いとされる低所得者層で、きわめて高かったことになる。

とくに 1～250 万円の所得階層では、それによる奨学金収入の減少を、家庭からの給付額を増加させる形で補っていた。また、251～500 万円の所得階層では、家庭からの給付額は高所得層と同様に減少しているものの、学生生活費収入総額に占めるその比重は、高所得層とは逆に高まっていた。こうしてみると、「ローン回避」傾向が強いがゆえに、低所得層では家計状態が苦しいにもかかわらず、奨学金に頼らず自前で大学教育費を捻出しようとする、「無理をする家計」化がまさしく、奨学金離れの時代に進んだことになる。

以上より明かなように、奨学金という経済的支援をより必要とする、1～500 万円の低所得層、なかでも 1～250 万円の所得階層で奨学金離れの進行が強かった。これは、奨学金制度の趣旨を勘案すれば、深刻な事態とみなせる。

本論では、①国公立といった在籍大学の設置形態別、②自宅か自宅外かといった居住形態別、③性別などを、所得階層に組み合わせる形での分析までは、カテゴリーが煩雑になり

すぎるため、手が及ばなかった。ただし、今回の分析をとおして、所得階層は、家庭年間総収入 500 万円を境にして、2 分できることが分かった。そこで、それをもとに、①～③を取り込んだ分析を行うことが、今後の課題になる。

そして、貸与奨学金離れを引き起こす最大の原因となった、将来における返還不安を解消するため、給付奨学金制度が、2017 年度に先行実施され、18 年度から本格実施されることになった。この制度が、とくに低所得層について、奨学金離れの時期における貸与奨学金の借り控え分までカバーし、「無理をする家計」の解消にどの程度、効果を発揮したのか。その検証を行うことこそが、今後の最大の課題になる。

註

- 1) 2004 年には、独立行政法人化にともない、「国の奨学金制度の運営体制が日本育英会から日本学生支援機構へ移行される」ことになった（白川 2018a, p.22）。以下ここでは、日本育英会奨学金時代を含めて、日本学生支援機構（JASSO）奨学金と呼ぶことにする。
- 2) 「2000 年度以降」との記述になっているのは、『学生生活調査』は、隔年実施の調査ゆえである。
- 3) 本山勝寛（2018, p.14）も参照。
- 4) なお、JASSO 以外の奨学金も含めた奨学金受給率は、JASSO 奨学金受給率より、どの年度についても約 5 ポイント高い状態で、JASSO 奨学金受給率と同じ推移をみせている。また、JASSO 奨学金新規採用者に限れば、すでに 2012 年以降、その受給率は減少傾向に転じている（白川 2018a, p.22）。
- 5) 『学生生活調査』の公表版集計では、奨学金収入については、JASSO 奨学金とそれ以外の奨学金を区別する形での集計は、公表されていない。そこで、ここでの奨学金収入は、それら両方を含み込んだ金額になっている。
- 6) 本文中の数字を引き算した結果と完全に一致しないのは、まるめ誤差の影響による。
- 7) 家庭年間収入総額は、千円単位を四捨五入する形での記入形式になっている。よって、たとえば 1～250 万円の所得階層は正確にいうと、0.5 万円以上、250.5 万円未満の範囲の所得階層になる。ただし、本論では煩雑さを避けるため、調査票に記入された数字での表記とした。よって、岩田（2019）のなかの「1 円-250 万円」の所得階層は、「1-250 万円」の誤りである。
- 8) また、利率見直し方式（変動金利型）の貸与利息は、2016 年 4 月時点で 0.1% にすぎなかったのみならず、10 月からは 0.01% にまで低下し、無利子奨学金との差は実質的にはほとんどない状態であったことも付け加えておきたい。
- 9) ただし、上述の 2016 年に高校を卒業した子どもをもつ保護者を対象とする調査をもとにすれば、「世帯収入が低い層ほどローン回避傾向が強い」ことは必ずしも裏付けられなかった、との指摘のあることは付け加えておきたい（濱中 2019, p.113）。
- 10) 今回の分析対象については、以下のような集団に限定することにした。
 - ① (a) 家庭の年間収入総額のみならず、(b) 学生生活費収入額についてすべての費目に対する回答があった学生だけを、分析対象とした。
 - ② JASSO 奨学金を受給していないと答えているにもかかわらず、JASSO 奨学金収入額を記載している学生が少数みられる。これらの学生は、分析サンプルから除外した。
 - ③ 家庭年間収入総額を「0 円」と回答しているにもかかわらず、「家庭からの給付」収入を記載している学生が、2016 年度データでは 137 ケース存在した。のみならず、そのなかには最大値

で550万円と、かなり多額の「家庭からの給付」収入を記載している学生さえ存在した。もちろん家庭年間総収入が0円であっても、それまでの資産を切り崩し、そこから「家庭からの給付」へ回している家計なども、存在する可能性がある。ただし、個別のケースを精査した限り、多くは、何らかの記入ミスの可能性が高いと推測される。これに対し、12年度データでは、その点に関するデータクリーニングがおそらく行われた結果、以上のようなケースは皆無である。そこで今回の分析では、12年度との統一性を確保するためにも、16年度に関して、家庭年間総収入が0円の家計については、「家庭からの給付」収入額に0円以外の金額を記載している学生は、分析対象から除外した。

- 11) 表1をみれば、2006年度から16年度にかけて、250万円以下の所得階層と、1001万円以上の所得階層といった、両極端の所得階層の比率が増加し、その間の中間層の比率が減少している。かりに今回のサンプル構成が母集団の分布を正確に反映しているとすれば、これらの年度間に進行した日本社会全体における格差拡大傾向が、ここでもみられることになる。

- 12) 具体的にいえば、図1をみると明らかなように、家庭年間収入総額0円の所得階層では、2012年度の学生生活費総収入額は、1001万円以上の所得階層よりは低いものの、それ以外のいずれの所得階層よりも高くなっているなど、信頼性に問題のある点が多い。

- 13) 第二種奨学金の貸与月額の上限金額枠の引き上げは、学部生に関しては、2007年度に比べると、いずれも一律に月額2万円の増額になっている。しかし、私立大学在学生については、もともと学部系統の別によって、異なる上限金額が設定されていた。具体的にいえば、医学・歯学課程在学生は14万円、薬学・獣医学課程在学生は12万円、それ以外の学部在学生は10万円が上限枠であった。国公立大学在学生については、学部系統の別を問わず、10万円である。

今回の集計に関して問題になるのは、私立大学の獣医学課程在学生である。なぜなら、『学生生活調査』の学部系統分類では、獣医学課程は農系に分類されており、獣医学課程とそれ以外の農学系課程在学生在が区別できないからである。そこで今回は、農系については、獣医学課程の上限枠基準を適用して、「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」(D)を算出することにした。よって、表2に示した、(G)および(D)、(E)の数値は、実際にはもっと高くなる。

- 14) JASSO奨学金受給額が上昇するもう一つの可能性としては、居住形態の構成の変化が考えられる。自宅生に対して自宅外生の比率が上昇すれば、学生生活費支出が増加し、それを補うために、奨学金受給額が増えることが予想されるからである。しかし、2006年度から12年度にかけて、751万円以上の所得階層では、自宅生比率は微減しているものの、1-750万円の所得階層では、逆にむしろ5ポイントほどの増加がみられる。同様に、12年度から16年度にかけては、すべての所得階層で、自宅生比率の低下がみられた。とくに1-250万円の所得階層での低下が顕著で、それ以外の所得階層での低下が1-3ポイントに留まっているのに対し、8ポイント規模の低下がみられる。だとすれば、居住形態構成の変化による、JASSO奨学金受給額の上昇および下降への影響は、予想とはむしろ逆の動きをみせていることになる。

- 15) 第1に、後に示す図4をみれば、JASSO奨学金貸与額の有額平均は、501-750万円の所得階層、および1001万円以上の所得階層では、2012年度から16年度にかけて微増傾向がみられる。しかし、それらに挟まれた751-1000万円の所得階層では減少している。その点をもとにすれば、この所得階層の12年度における奨学金貸与額の有額平均は、本来ならもっと低かった可能性が強い。よって、「2006年度から12年度にかけての奨学金貸与年額(有額平均)の増加額」(C)の値は、もっと大きかった可能性が高い。第2に、501万円以上の3つの所得階層について、「貸与金額上限変更にもなう貸与金額増加額」(D)に、有意差は検出されなかった。以上2点から判断すれば、751-1000万円の所得階層の(E)の比率は、501-750万円の所得階層におけるその比率と同程度に、本来なら落ち着くものと推測される。

16) 『学生生活調査』の公表版集計をもとに、JASSO 以外の奨学金を含む奨学金収入の有額平均値の推移をみれば、2012～16 年度についても、微増傾向がみられる（岩田 2019）。それは、学生全体の数値をもとにすれば、「大学以外の機関による奨学金」（16 年度は、「大学以外の機関による給付奨学金」）収入には 4.4 万円、「大学からの奨学金」（16 年度は、「大学からの給付奨学金」）収入には 0.3 万円の増加がみられ、これら奨学金収入の増加分が、JASSO 奨学金収入の有額平均値の減少分を幾分上回ったことによる。

なお、所得階層別にみれば、2012 年度から 16 年度にかけて、大学以外の機関による奨学金は、すべての所得階層で増加しているものの、251～750 万円の所得階層では、その増加幅は 1.5～2.0 万円にすぎないのに対し、それ以外の所得階層では 5.7 万円以上の増加がみられる。同様に、大学からの奨学金については、500 万円以下の所得階層では減少しているのに対し、それより上の所得階層では増加がみられる。とくに 501～1000 万円の所得階層では、2.5～3.8 万円規模の増加が観察される。

引用文献

- 濱中義隆、2019、「貸与奨学金制度の役割再考—第 2 種奨学金の利用状況に着目して」、『大総センターものぐらふ』14、東京大学 大学総合教育研究センター、pp.103-121。
- 岩田弘三、2019、「どの学生層で学生生活費収入における奨学金の比重は増加したのか」、『大総センターものぐらふ』14、東京大学 大学総合教育研究センター、pp.85-101。
- 小林雅之、2005、「教育費の家計負担は限界か—無理をする家計と大学進学」、『季刊 家計経済研究』67、家計経済研究所、pp.10-21。
- 小林雅之、2008a、『進学格差—深刻化する教育費負担』ちくま新書。
- 小林雅之、2008b、「奨学金の高等教育への効果とローン回避問題」、『大総センターものぐらふ』9、東京大学 大学総合教育研究センター、pp.7-17。
- 本山勝寛、2018、『今こそ「奨学金」の本当の話をしよう。』ポプラ社。
- 白川優治、2018a、「奨学金制度の歴史的変遷からみた給付型奨学金制度の制度的意義」、『日本労働研究雑誌』2018 年 5 月号 (No.694)、独立行政法人 労働政策研究・研修機構、pp.16-29。
- 白川優治、2018b、「『奨学金』の社会問題化過程の基礎的分析—2004 年以降の全国紙 5 紙の掲載記事を対象に一」、『大学論集』第 50 集、広島大学 高等教育研究開発センター、pp.35-47。

【付記】

- (1) 本論で用いた、各年度の『学生生活調査』の個票データについては、日本学生支援機構に申請を行い、その許可をえるという手続きをへて、貸与を受けたものである。
- (2) 本論は、日本学術振興会 2019-23 年度科学研究費 基盤研究 (B) 「学生への経済的支援の効果検証に関する実証研究」(研究代表者：小林雅之)の成果の一部である。